

平成31年2月13日

平成31年千葉市教育委員会会議第2回定例会

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会会議第2回定例会議事日程

平成31年2月13日(水)
午後2時開会

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 会議録の承認

5 議事日程の決定

6 非公開審議の決定

7 報告事項

- (1) 平成30年度千葉市農山村留学推進事業について …… 1

[教育指導課]

- (2) 平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜
について …… 3

[教育指導課]

- (3) 平成30年度千葉市教育研究奨励賞について …… 5

[教育指導課]

- (4) 陳情について …… 7

[教育指導課]

8 議決事項

- 議案第6号 千葉市立博物館管理規則の一部改正について
…… 9

[文化財課]

9 臨代理報告

- 報告第3号 特別史跡加曾利貝塚グランドデザインの策定について
【別添】

[文化財課]

報告第4号 職員の処分について

[教育職員課]

1 0 その他

1 1 閉 会

平成30年度千葉市農山村留学推進事業について

学校教育部教育指導課

1 目的

- 留学先で多くの人とめぐりあい、人間関係を広げる中で、他人を思いやる心や社会性を育成する。
- さまざまな体験活動を通して、子どもの自主性・創造性をのばす。
- 千葉市で学ぶ子どもたちに郷土への誇りと愛着をはぐくむ。
- ゆったりとした時間の流れの中での友達との生活を通して、一人一人の個性が発揮され、長所が生かされるようにする。

2 実施期間

平成30年5月15日(火) ～ 11月23日(金)

3 実施概要

(1) 宿泊施設ごとの利用校数等

宿泊施設	利用校	所在地	ホームステイ実施校
千葉市 少年自然の家	8校 495人	長生郡長柄町針ヶ谷字中野 1591-40	
千葉県立 水郷小見川少年自然の家	2校 141人	香取市小見川 5249-1	
南房総市 大房岬自然の家	36校 2,896人	南房総市富浦町多田良 1212-23	13校 1,038人
千葉県立 鴨川青年の家	65校 4,800人	鴨川市太海 122-1	9校 369人
	111校 8,332人		22校 1,407人

(2) ホームステイ実施校の宿泊先

- ・南房総市 岩井地区：14軒 富浦地区：10軒 白浜地区：5軒
千倉地区：3軒 和田地区：2軒
- ・鴨川市 大山地区：7軒

4 主な活動内容

宿泊施設	地域体験活動	学習・創作活動
千葉市 少年自然の家	農業体験(稲刈り脱穀、田植え、夏みかん・梅の実・落花生収穫) 林業体験(真竹狩り、間伐体験) 地引網体験 魚焼き体験 泥んこ遊び ドラム缶風呂 長柄横穴古墳群ウォッチング ザリガニ釣り 養老溪谷ハイク 武峯神社・権現の森散策 秋元牧場ハイキング	夏みかん・梅ジャム作り ゆで落花生作り ヨモギ団子作り 藍の生葉染め 太巻き祭り寿司作り 鯛提灯作り 勾玉作り 焼板活動 ネイチャーゲーム 星空観察 竹の水鉄砲作り 野鳥観察

水郷小見川少年自然の家	魚釣り カヌー体験 シーカヤック体験 銚子アドベンチャー 佐原歴史探訪 ビオトープ観察	国立歴史民俗博物館見学 小見川サイクリング 草木染め 七宝焼き ぬれせんべい手焼き体験
大房岬自然の家 ※岩井・富浦・白浜・千倉・和田地区のホームステイの活動を含む	漁師体験 地引網体験 魚の開き作り 魚釣り 海中観察 海水塩作り 海ホテル観察会 クジラの解体見学 磯遊び サンセットウォッチング ホテル観察 海岸清掃 ビーチコーミング 枇杷農家作業体験 野菜収穫体験 鋸山ハイキング 崖観音ハイキング 房総こどもカルタ 南総里見八犬伝ウォークラリー	館山市立博物館見学 野島崎灯台見学 枇杷染め 藍染め 房州うちわ作り ところてん作り 天草ゼリー作り 太巻き祭り寿司作り そば打ち 貝細工作り 学校間交流
鴨川青年の家 ※大山地区のホームステイ体験を含む	カッター訓練 シーカヤック体験 磯遊び 地引網体験 魚釣 ウミホテル観察 砂の彫刻 ホテル観察 四方木ハイキング 鴨川シーワールド 海洋生物の夜の生態にせまる 仁右衛門島探検 誕生寺・鯛の浦見学 清澄寺歴史探訪 鴨川探訪 農作業体験 大山千枚田自然体験 酪農体験	萬祝染め 藍染め 草木染め 太巻き祭り寿司作り 扇子作り 手焼きせんべい作り 切り絵作り そば打ち うどん打ち アイスクリーム作り 陶芸体験 吹きガラス体験 貝殻クラフト トンボ玉作り わら細工作り 紙漉き体験

5 成果と課題（成果○ 課題●）

- 様々な体験活動やホームステイ体験を通して、現地の人や自然と密接に触れ合い、郷土に親しみをもつことができた。
- 友達と寝食や活動を共にすることで、他人を思いやる心や最後まで頑張ろうとする気持ちなど豊かな心を育むことできた。
- 児童の効果測定の結果から、以下のとおり意識の変容が見られた。
 - 「自分の考えを他者にきちんと伝えられるようになった（社会性）」
 - 「身の回りの整理整頓など自分のことは自分でできるようになった（生活習慣）」
 - 「家族に、よく手伝いをするようになったと褒められるようになった（自己肯定感）」
 - 「勉強でわからないところがあると、わかるまで先生や友達に教えてもらい、粘り強く取り組むようになった（自己肯定感）」
 - 「千葉県や県のよいところを話すことができるようになった（感性）」
- 教職員の効果測定の結果から、交友関係の広がりや人間関係の改善にも有効であるとの声が多数聞かれた。また、保護者からは、家族旅行ではできない貴重な体験ができたことや、思い出に残る楽しい体験ができたことへの感謝の言葉が多数寄せられた。
- 3泊4日を推奨している中、2泊3日での実施校が増えているため、2泊3日で農山村留学事業のねらいに迫るためのプログラム開発をさらに行う必要がある。

報告事項(2)

平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜について
 学校教育部教育指導課

1 選抜日程

内容	期 日
出 願	平成30年12月10日(月)、11日(火)
検 査 の 実 施	平成31年1月26日(土)
選抜結果の発表	平成31年2月1日(金) [*]
入学確約書提出	平成31年2月1日(金)～2月5日(火) 12:00

★H29年度より、WEBでの合格発表開始

2 志願者数・志願倍率、受検者数・受検倍率

<参考：平成30年度入学者選抜>

	男	女	全体
募集定員	40	40	80
志願者数	287	316	603
志願倍率	7.2	7.9	7.5
受検者数	269	296	565
受検倍率	6.7	7.4	7.1
入学許可候補者内定数	40	40	80
確約書提出数	36	39	75
繰り上げ内定数	2月15日に確定		

男	女	全体
40	40	80
257	319	576
6.4	8.0	7.2
239	302	541
6.0	7.6	6.8
40	40	80
36	36	72
6	6	12

3 検査内容

検 査	内 容
適性検査Ⅰ(45分)	文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力をみる。
適性検査Ⅱ(45分)	自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力をみる。
面 接	将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等をみる。

4 選抜方法

小学校等の校長の作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査、適性検査の結果、面接の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

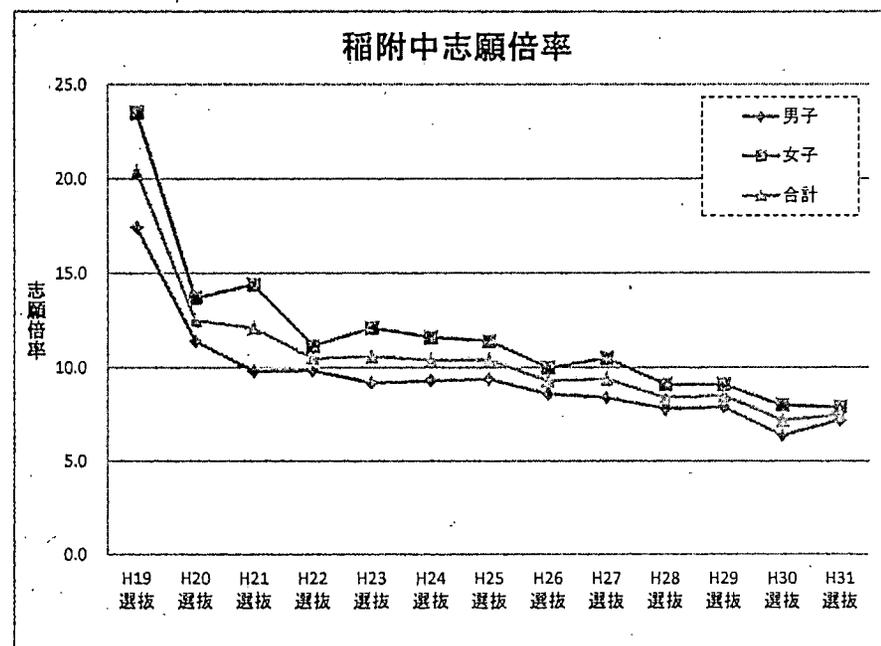
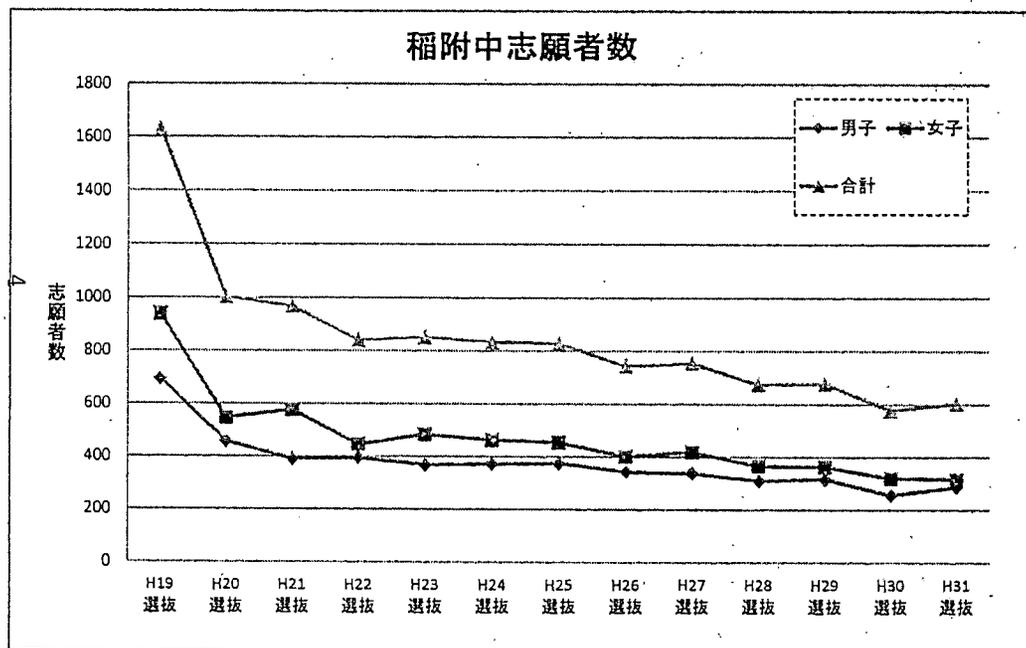
千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜志願者数・志願倍率

志願者数

	H19 選抜	H20 選抜	H21 選抜	H22 選抜	H23 選抜	H24 選抜	H25 選抜	H26 選抜	H27 選抜	H28 選抜	H29 選抜	H30 選抜	H31 選抜
男子	694	456	391	394	368	371	374	343	336	310	316	257	287
女子	939	546	576	446	483	462	454	401	419	365	362	319	316
合計	1633	1002	967	840	851	833	828	744	755	675	678	576	603

志願倍率

	H19 選抜	H20 選抜	H21 選抜	H22 選抜	H23 選抜	H24 選抜	H25 選抜	H26 選抜	H27 選抜	H28 選抜	H29 選抜	H30 選抜	H31 選抜
男子	17.4	11.4	9.8	9.9	9.2	9.3	9.4	8.6	8.4	7.8	7.9	6.4	7.2
女子	23.5	13.7	14.4	11.2	12.1	11.6	11.4	10.0	10.5	9.1	9.1	8.0	7.9
合計	20.4	12.5	12.1	10.5	10.6	10.4	10.4	9.3	9.4	8.4	8.5	7.2	7.5



※H20年度に県立千葉中学校開校。H28年度に県立東葛飾中学校開校。

平成30年度 千葉市教育研究奨励賞について

学校教育部教育指導課

1 趣旨

各教科等において、研究実践活動が特に顕著な教職員に対し千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展を期するとともに、全教職員の研究奨励を図る。

2 研究分野

- (1) 教科 ※国語科には書写・学校図書館教育を含む
- (2) 特別活動（進路指導・キャリア教育含む）
- (3) 総合的な学習の時間
- (4) 特別支援教育
- (5) 情報教育（視聴覚メディア含む）
- (6) 学年・学級経営
- (7) 生徒指導・教育相談
- (8) 道徳・人権教育
- (9) 健康・安全・保健教育
- (10) 国際理解教育（外国語活動含む）
- (11) 環境教育（学校園含む）
- (12) ボランティア教育
- (13) 校内研修
- (14) 学校事務・学校給食
- (15) その他

3 受賞対象者の要件

人格識見に優れ、原則として教職経験10年以上、本市在職8年以上の教職員で、各教科等及びその他の教育活動において、研究実践活動が特に顕著であり、今後本市の学校教育の充実に寄与することが期待できる者。

ただし、校長、教頭は対象外とする。

4 本年度の概要

- (1) 受賞者 25名
- (2) 授与式 平成31年2月4日（月）

5 その他

- (1) 千葉市教育研究奨励賞は、昭和36年度より設けられ、本年度58回目を迎える。
- (2) これまでに、のべ1,246名の教職員が受賞している。

平成30年度 教育研究奨励賞授与者一覧

	氏 名	勤 務 校	研 究 分 野
1	小 澤 正	草 野 小 学 校	国 語 科 教 育 の 研 究 推 進
2	森 山 航	真 砂 中 学 校	国 語 科 教 育 の 研 究 推 進
3	林 広 美	末 広 中 学 校	国語科教育(学校図書館教育)の研究推進
4	手塚 祐嗣	誉田東小学校	社会科教育の研究推進
5	石橋 崇	高洲第一中学校	社会科教育の研究推進
6	奈良 千朱子	大森小学校	算数科教育の研究推進
7	中村 洋介	松ヶ丘中学校	数学科教育の研究推進
8	鈴木 剛史	稲丘小学校	理科教育の研究推進
9	関谷 亜由美	千城台旭小学校	生活科教育の研究推進
10	高橋 博代	緑が丘中学校	理科教育の研究推進
11	飯田 美千代	小中台南小学校	音楽科教育の研究推進
12	宇賀神 香世	院内小学校	図画工作科教育の研究推進
13	青 木 統	磯 辺 中 学 校	技術科教育の研究推進
14	山田 哲三	磯 辺 小 学 校	体育科教育の研究推進
15	渡邊 美和	千城台南中学校	英語科教育の研究推進
16	稲生 明尚	花見川第三小学校	キャリア教育の研究推進
17	若 松 論	おゆみ野南小学校	総合的な学習の時間の研究推進
18	小林 法子	第二養護学校	特別支援教育の研究推進
19	山根 布由子	轟 町 小 学 校	教育相談の研究推進
20	鈴木 陽介	園 生 小 学 校	道徳教育の研究推進
21	岸平 直子	新 宿 小 学 校	保健・養護の研究推進
22	土屋 京子	新 宿 小 学 校	国際理解教育の研究推進
23	勝治 雄紀	本 町 小 学 校	校内研修の研究推進
24	川口 洋至	養 護 学 校	学校事務の研究推進
25	石井 千夏子	千城台北小学校	学校給食の研究推進

千葉市教育委員会
教育長 磯野 和美 様

2019年 月 日

卒業式・入学式に「日の丸・君が代」を強制しないで
子どもが主人公となる式にしてください

は1962年の創立以来、子どもの幸せ、平和と暮らしの向上など女性の願いの実現めざし、全国で運動している国連NGOの女性団体です。20年前から、全国の公立小中学校へのエアコン設置を求めて運動し、とりわけ2018年夏の災害レベルの暑さに対しては、文部科学省に直接はたらきかけ、すべての小中学校の普通教室へのエアコン設置特別交付金の予算を実現させてきました。

学校や幼稚園、保育所などの卒園、卒業・入園、入学のシーズンが近づいてきました。

卒業式・入学式は子どもの成長を喜びあう大切な行事であり、巣立ちにふさわしい、子どもが主人公の式となるよう願っています。

1999年の国旗・国歌法の制定時に政府は「日の丸・君が代」を「強制しない」「『内心の自由』は保障される」と答弁しました。しかし、安倍政権のもと今年4月から実施された幼稚園教育要領と保育所保育指針で「国旗」「国歌」に「親しむ」という記述が盛り込まれたことをはじめ、学校現場では「日の丸・君が代」に不起立だった教職員が処分されるなど、「日の丸・君が代」の押し付けが続いています。侵略戦争のシンボルとして使われた「日の丸・君が代」にはさまざまな考えを持つ人があり、一律に押し付けることは、憲法で保障された「個人の尊厳」「思想・信条の自由」の侵害です。

はこうした立場から、「日の丸・君が代を強制しないでください」と、子どもが通う学校や教育委員会に申し入れを続けてきました。首長や行政による介入や強制は子どもの成長発達を願う学校現場にふさわしくありません。卒業式・入学式での「日の丸・君が代」について、慎重なご配慮をいただきますよう、以下要請いたします。

記

- 1、卒業式・入学式は、子どもを主人公にした行事にしてください
- 1、子どもと教職員の内心の自由を保障し、「日の丸・君が代」の強制をしないでください
- 1、式当日、「強制するものではありません」の一言を添えるなど、ご配慮ください

以上



議案第 6 号

千葉市立博物館管理規則の一部改正について

千葉市立博物館管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

平成 31 年 2 月 13 日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

千葉市教育委員会規則第 号

千葉市立博物館管理規則の一部を改正する規則

千葉市立博物館管理規則（昭和 58 年千葉市教育委員会規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項各号を次のように改める。

- (1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日）
- (2) 年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日）

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。



議 案 説 明

千葉市立博物館の開館日を増やすことに伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため、規則の一部を改正しようとするものであります。

平成31年2月13日

平成31年千葉市教育委員会会議第2回定例会

[参考資料]

議案第6号関係	1
報告第3号関係	3

千葉市立博物館管理規則の一部改正について（議案第6号）

生涯学習部文化財課

1 改正の趣旨

加曾利貝塚博物館は平成29年10月に国の特別史跡に指定され、郷土博物館では、千葉市開府の祖として活躍した千葉氏を中心とした展示等を進めている。

両館とも本市の都市アイデンティティ戦略プランの「4つの地域資源」を担う拠点施設として、今後も集客力の向上に努めていくことが必要な施設である。

市民の利便性を向上させるため、開館日を増やすほか、規定の整備を図るため、「千葉市立博物館管理規則」の一部を改正する。

2 改正の概要

「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日」を開館日とするほか、年末年始に関する表記方法など所要の改正を行う。（現在、国民の祝日は休館日となっている。）

3 施行年月日

平成31年4月1日

4 県・他市の状況

政令市（本市及び京都市を除く18市）、県立中央博物館や県内他市（松戸、市川、袖ヶ浦）博物館は祝日開館としている。

新旧対照表（千葉市立博物館管理規則の一部改正）

改正前	改正後
<p>第1条～第2条 略</p> <p>(休館日)</p> <p>第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。 ただし、委員会が必要があると認めるときは、臨時に開館することができる。</p> <p><u>(1) 毎週月曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その日の翌日）</u></p> <p><u>(2) 国民の祝日</u></p> <p><u>(3) 年末年始（12月29日から12月31日まで並びに1月2日及び1月3日）</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、博物館の管理上必要があるときは、別に休館日を定めることができる。</p> <p>第4条～第10条 略</p>	<p>第1条～第2条 略</p> <p>(休館日)</p> <p>第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。 ただし、委員会が必要があると認めるときは、臨時に開館することができる。</p> <p><u>(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日）</u></p> <p><u>(2) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、博物館の管理上必要があるときは、別に休館日を定めることができる。</p> <p>第4条～第10条 略</p> <p><u>附 則</u> <u>この規則は、平成31年4月1日から施行する。</u></p>

特別史跡加曾利貝塚グランドデザイン 概要版

第1部 特別史跡加曾利貝塚グランドデザイン整備構想

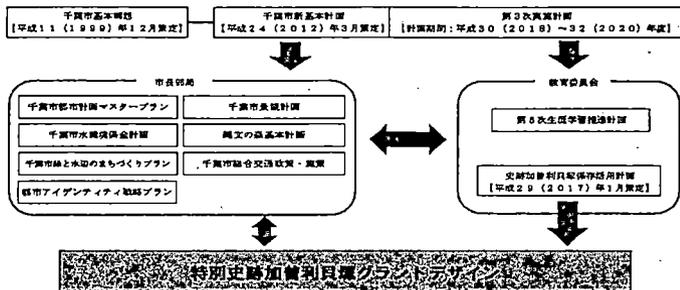
第1章 グランドデザインの役割 【本編 P2~3】

●策定の目的

- ・加曾利貝塚は、平成29年に貝塚として初めて特別史跡に指定されたが、これはゴールではなく、これからも多くの人々に愛され続ける存在を目指す新たなスタートだと言える。
- ・これから未来に向かって、市民や企業・団体、行政などが協力し、加曾利貝塚の価値を確実に守り伝えていくとともに、その魅力を向上し続ける取組みを主体的かつ持続的に進めて行く必要がある。
- ・そこで、加曾利貝塚に関わるすべての人々が同じ目標に向かって進むための羅針盤として将来のあるべき姿を描いたものが「特別史跡加曾利貝塚グランドデザイン」である。

●計画の位置付け

- ・本計画の位置付けは右図のとおり、平成29年1月に策定した「史跡加曾利貝塚保存活用計画」で示した方針に基づき作成した。



第2章 加曾利貝塚の特性と整備対象エリアの設定 【本編 P4~10】

●加曾利貝塚の特性

- ①大きなブランド力を持つ
遺跡を持つ学術的な価値が高いことに加え、長い研究の蓄積があり、「我が国文化の象徴たるもの」と認められ、全国で初めて貝塚として特別史跡に指定された。
- ②研究・活動のテーマや材料が極めて豊富である
数千年の資源利用や食の内容を具体的に示す資料がこれだけ豊富な地域は世界的にも希少であり、特に加曾利貝塚を含めた東京湾東岸の貝塚は、発掘事例が多く、膨大な学術的成果が蓄積されている。
- ③市民活動の母体があり、地域づくりへの関心が高い
全国で初めて市民主導による遺跡保存が実現した場所であり、現在もボランティアガイドや土器づくり講座など、積極的な市民活動が行われている。また、自然保護に取り組む市民団体や、近隣学校が地域教育の素材として取り扱うなど様々な分野で市民参加を促す役割を果たしている。
- ④首都圏に位置している
東京都心から東に約40kmと開発が進む首都圏にありながら、遺跡とその周辺の自然環境が広域に保全されている。またその好立地を活かして、研究者や学生等の受入れを積極的に行っている。
- ⑤縄文時代観の変化
日本の伝統的な資源利用や食文化が世界的にも注目され、数千年前の情報を持つ貝塚の存在意義が増している。加曾利貝塚では、新たな発掘調査によって、貝塚の構造や形成過程を通して、縄文時代の生産活動や社会を解明することを目指している。

●対象エリアの設定

- ・計画の対象エリアは、加曾利貝塚とその周辺の豊かな自然環境が縄文時代の人々の暮らしを想起させる貴重な景観になっていることや、博物館の移転場所などを考慮して、以下2つのエリアを設定した。

- ①コアエリア・・・加曾利貝塚及び縄文の森特別緑地保全地区
- ②周辺エリア・・・コアエリアの周辺地域



第3章 整備・活用の基本方針 【本編 P11~15】

●加曾利貝塚の目指すべき将来像

特別史跡としての役割

- ・我が国文化の象徴たる遺跡としての価値を守り育て、新たな価値を生み出す史跡
- ・研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる史跡
- ・貝塚の調査研究、整備方法を後世に伝えていく史跡
- ・人々の長い歴史を学び、自然と調和・共存する持続可能な未来を探る史跡

緑地、公園としての役割

- ・史跡と一体となり、縄文時代の景観を演出する場所
- ・自然環境の保全と育成を通して自然に親しみ学べる場所
- ・歴史と自然を活かしたレクリエーションを創出する場所

博物館としての役割

- ・幅広い調査研究を推進し、縄文文化と貝塚の性格を究明していく拠点
- ・縄文文化と貝塚に関する資料を収集保存し、後世へ守り伝えていく拠点
- ・調査研究の成果を積極的に公開活用し、世界に発信していく拠点

●整備・活用の目標設定

コンセプト	コアエリア	本物を感じる体験型学習観光施設 ～日本最大級の貝塚で唯一無二の縄文体験～
	周辺エリア	遠くて近い縄文のまち、かそり
集客目標	博物館入館者の集客目標数	→ 約150,000人
	公園利用者の集客目標数	→ 約550,000人

第4章 将来像の実現に向けた課題 【本編 P16~21】

- ・目指すべき将来像の実現に向け、大きく5つの方法で加曾利貝塚の課題を抽出した。

①博物館入館者のアンケートから

- （H28年7月～H29年5月までの通年と、イベント時（H28年縄文春まつり）に実施したアンケート調査）
- ・交通案内やトイレ・ベンチなど便設施設の充実を求める意見が多いことから、利便性向上に向けた整備が必要。
- ・加曾利貝塚の「自然」には多くの方が満足していたことから、広大な緑地環境を活かしたさらなる活用が必要。

②ワークショップの主な意見から

- （博物館ガイドボランティアなどの関連団体の他、地元商工振興会、近隣自治会等を参加者とし、2回実施）
- ・北貝塚と南貝塚が一体となった全体像を見ることができないとの意見から、加曾利貝塚の特徴の顕在化が必要。
- ・坂月川など加曾利貝塚周辺でも活動している団体が多くあるとの意見から、各団体との相互協力関係が必要。

③類似施設の先行事例調査から

- （千葉市内から全国までの主な類似施設の状況を調査）
- ・三内丸山遺跡は発掘調査時に大型掘立柱建物跡が発見され、そこから史跡整備が始まった。市街地から離れているものの、高速道路から車で10分の好立地にあり、レストランや売店を伴う博物館が遺跡に隣接するなど利便性が高い。現在も発掘調査が行われている他、季節ごとにイベントを開催するなど、飽きさせない工夫をしている。
- ・登呂遺跡は住宅街の中で整備された遺跡公園で、隣接する博物館建設に伴い、道路など周辺環境の整備を実施している。博物館の屋上からは遺跡の全景と富士山が展望でき、ガイダンスの充実が図られている。

④専門家ヒアリングから

- （国営吉野ヶ里歴史公園の整備主体等へのヒアリングを実施）
- ・吉野ヶ里歴史公園は縄文倭人伝に関連する遺跡が発見されたことで注目を集め、その後、国営公園に指定されたことで大規模な整備事業が行われた。史跡整備にあたってはストーリーを設定し復元を行ったことが後の集客に効果があったとの意見から、調査研究の成果に基づいた史跡整備を実施することが必要。
- ・公園内やその周辺を提供し、多様な催しを開催することで集客に効果があったとの意見から、加曾利貝塚でさらなる集客を図るためには、様々なイベントの誘致が可能なスペースを設けることが必要。

⑤千葉市まちづくり未来研究所による政策提言報告書から

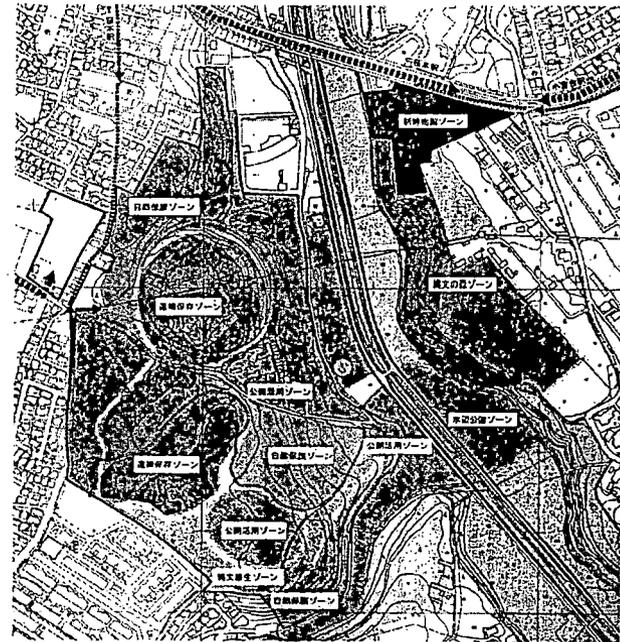
- （H30年3月にまとめられた縄文のまち活性化プロジェクト政策提言から抜粋）
- ・小学6年生を対象にしたアンケートでは、土器づくりや弓矢などの体験が人気であり、体験プログラムのさらなる充実が必要。

特別史跡加曾利貝塚グランドデザイン 概要版

第5章 グランドデザインに基づく整備方針 【本編 P22~41】

- コアエリアにおける取組み
 - ・「史跡加曾利貝塚保存活用計画」で示したゾーニングを基本に、それぞれの特徴を踏まえ、7つのゾーンに区分した。
 - ・各ゾーンにおける取組みは、ハード（整備改修等）及びソフト（管理運営等）に分けて整理した。

特別史跡指定地内	遺構保存ゾーン
	公開活用ゾーン
	自然保護ゾーン
	縄文植生ゾーン
指定地外	新博物館ゾーン
	水辺公園ゾーン
	縄文の森ゾーン



- ### 遺構保存ゾーン
- 貝層保護のための盛土、植栽管理
 - 貝層の表示
 - 便益施設等の新設
 - 電柱・送電鉄塔の撤去
 - ◎貝塚のスケール感が体感できるイベントの実施

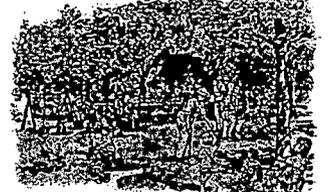
- ### 公開活用ゾーン
- 体験学習スペースの確保
 - 便益施設や園路の整備
 - 堅穴住居の新規復元整備
 - 大型建物跡の復元整備
 - ◎体験学習メニューの作成
 - ◎水辺公園ゾーンとの一体的な活用

- ### 自然保護ゾーン・縄文植生ゾーン
- 有用植物を含む植栽の整備
 - ◎有用植物を利用した体験プログラムの実施
 - ◎植栽の適切な維持管理
 - ◎希少植物等の適切な維持管理

- ### 新博物館ゾーン
- 加曾利貝塚や縄文文化が学べる新博物館の整備
 - 最新の研究成果が発信できる環境や体制の整備
 - 対岸の加曾利貝塚が俯瞰できる展望施設の整備
 - ミュージアムショップや飲食施設などの整備
 - 地域住民が利用できる協働スペースの整備
 - 周辺のアクセス道路の改善
 - ◎観光バスツアーなどの誘致

- ### 縄文の森ゾーン・水辺公園ゾーン
- 新博物館から史跡を直接つなぐ吊り橋等の整備
 - 小型モビリティ等による移動手段の確保
 - 樹木の間を通り抜けるツリーロードの整備
 - 民間事業者によるパークマネジメント
 - ジップライン等大型遊具の設置
 - ため池等の親水空間の整備
 - ◎旧大須賀家住宅の移転

○：ハード（整備改修等） ◎ソフト（管理運営等）



有用植物等を利用した体験プログラム



光で表現した貝層



民間事業者によるパークマネジメント

第6章 グランドデザインに基づく取組みの進め方 【本編 P42~46】

●完成予想図



●全体スケジュール

- ・短期的整備
 - 期間 2020年度までの概ね2年
 - 目標 史跡指定地内の利便性の向上
- ・中・長期的整備
 - 期間 2026年度までの概ね8年程度
 - 目標 新博物館の建設と新博物館と史跡指定地を結ぶルート、各エリアの整備

●庁内の推進体制の整備

- ・目指すべき将来像の実現に向けた取組みは極めて多岐にわたるため、庁内関係各課や関係機関との連携体制を構築する。
- ・事業推進室の設置など中核となる組織体制の整備についても検討する。

●市民との協働態勢の構築

- ・施設等の整備後、活発に運営していくためには、市民との協働態勢を構築しておく必要があります。そのためには整備計画段階から市民参加を図っていく。

●加曾利貝塚の魅力伝える担い手との連携体制

- ・地域で愛され続ける史跡を目指すには、今までと同様に加曾利貝塚博物館の運営に協力していただいている団体等との連携を図っていくとともに、加曾利貝塚の魅力伝える担い手の人材を育成していく必要がある。

●事業の周知と発信

- ・整備事業を広く市民に周知し、関心を持ってもらうために、定期的にシンポジウムやフォーラム等を実施し、周知・発信していく。

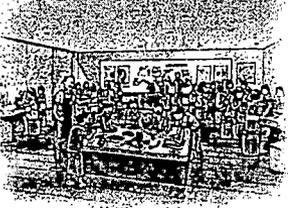
●事業方式

- ・新たな施設の整備や既存施設の改修やその運営については、適切な事業方式を検討し採用する。

<新博物館のイメージパース>



展示室内



体験工房内



レストラン等の飲食施設

特別史跡加曾利貝塚グランドデザイン 概要版

第2部 特別史跡加曾利貝塚史跡整備基本計画

第1章 史跡整備基本計画の位置付け 【本編 P48】

- ・グランドデザインで示した将来像を実現するためには、中核を担う史跡指定地内の整備と活用に優先的に取組み早急に対応すべきものから段階的に進めて行く必要がある。
- ・史跡指定地内の整備と活用に関する取組みについては、第1部第5章で示したが、便益施設や園路の整備など早急に対応すべきものがある一方、博物館の移転など長期にわたるものもある。
- ・史跡整備基本計画では、全体的な史跡整備の基本方針を示した上で、その中でも早期に着手すべき整備事業をグランドデザインの先行整備と位置付け、短期的整備として抽出する。
- ・短期的整備は、それぞれ目標と実施内容を設定し、具体的な整備の個別計画とそのスケジュールを示す。

第2章 史跡整備の基本方針 【本編 P48~53】

●遺構の整備に関する基本方針

本質的価値を構成する要素を適切に保存し、加曾利貝塚の特色を顕在化するための整備を図る。

- ①貝層の保護 ②貝層の表現 ③大型建物の復元整備 ④縄文集落の復元整備

●修景に関する基本方針

縄文時代の景観と人々の暮らしを体感できるよう、修景を進めるとともに見学時の安心・安全に配慮した整備を図る。

- ①植栽管理 ②景観阻害物の撤去 ③縄文時代の生活風景の演出

●施設整備に関する基本方針

遺構等の保存と史跡の景観に配慮しながら、縄文文化の体験や利便性向上に向けた施設の整備を図る。

- ①便益施設の新設 ②野外観覧施設の改修 ③園路の再整備 ④サイン（解説板・案内板）の再整備
⑤その他の管理・便益施設（囲柵や休憩施設など）の再整備 ⑥景観を阻害している既存施設の撤去・移設

第3章 短期的整備の目標と実施内容 【本編 P54~55】

●目標

前章の基本方針に基づき、加曾利貝塚の本質的価値を保護する上で必要性が高いものや、増加する来訪者が快適に見学できるよう早期に環境改善を図る必要があるものについては、2020年までの整備を目指す。

●実施内容

①遺構の整備

- ・貝層上の樹木の計画的な伐採
- ・貝層保護のための盛土
- ・復元集落エリアの再整備

②修景

- ・現況の自然環境を保護するための樹木調査
- ・来訪者の安心安全を脅かす樹木の計画的な伐採

③施設整備

- ・便益施設等の設置
- ・既存施設（野外観覧施設や園路等）の再整備
- ・サインの再整備
- ・解説機能向上のための映像等の制作
- ・インフラ等の整備



各ゾーニングにおける短期的整備の実施内容

第4章 短期的整備の個別計画

【本編 P56~64】

●遺構の整備

- ①貝層上の樹木の計画的な伐採
 - ・貝層に悪影響を及ぼしている樹木は、公園利用者の理解を得ながら、計画的に伐採する。
- ②貝層保護のための盛土
 - ・北貝塚の貝などが露出している箇所には盛土を行い、貝層を保護する。
- ③復元集落エリアの再整備
 - ・さらに積極的に活用していくため、新たに1棟の竪穴住居を復元整備する。

●修景

- ①現況の自然環境を保護するための樹木調査
 - ・適切な植栽管理を行うため、樹木調査を実施し、管理台帳を整備する。
- ②来訪者の安心安全を脅かす樹木の計画的な伐採
 - ・日常的な巡回により対象樹木を選定し、公園利用者の理解を得ながら、計画的に伐採する。

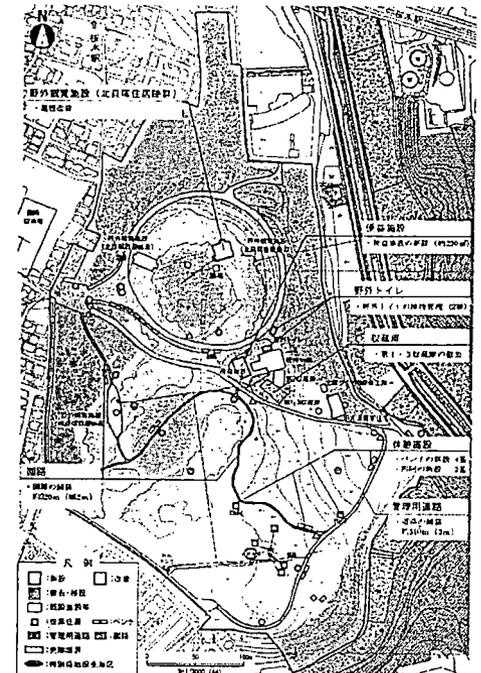
●施設整備

- ①便益施設等の設置
 - ・現博物館の隣接地に団体を収容できる便益施設を新設する。
 - ・南貝塚の東側に急な降雨や雷雨に対応するため、避雷針付きの四阿や、休憩所としてベンチを新設する。
- ②既存施設（野外観覧施設や園路等）の再整備
 - ・北貝塚住居跡群観覧施設の改修を行う。その他の野外観覧施設は、グランドデザインに基づく園路の再整備を考慮し、検討する。
 - ・南貝塚の園路を車椅子などでも安全に通行できる舗装を行う。併せて東側の園路は管理用道路として整備する。
 - ・博物館に併設する第1・第3取蔵庫は撤去し、跡地は体験学習などで有効利用する。
- ③サインの再整備
 - ・既存の解説板と案内板については、それぞれ必要性を整理し、改修や撤去等を行う。
- ④解説機能向上のための映像等の制作
 - ・加曾利貝塚の概要をビジュアルで解説するための映像制作と、モバイル端末に対応した解説アプリケーションソフトの制作などを行う。
- ⑤インフラ等の整備
 - ・復元集落エリアで体験学習など活用の幅を広げるため、屋外水道等を新設する。
 - ・災害時等に史跡内に放送で呼びかけを行えるよう、放送設備を設置する。
- ⑥各整備の実施にあたって必要な発掘調査の実施
 - ・主に園路や屋外水道を設置するための工事の着手前に整備のための発掘調査を実施する。

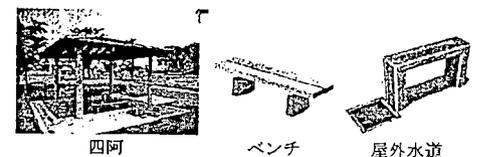
- 整備スケジュールと年次計画
第1部第6章の中で示したとおり。



貝層保存のための整備方針図



便益施設及び既存施設改修方針図



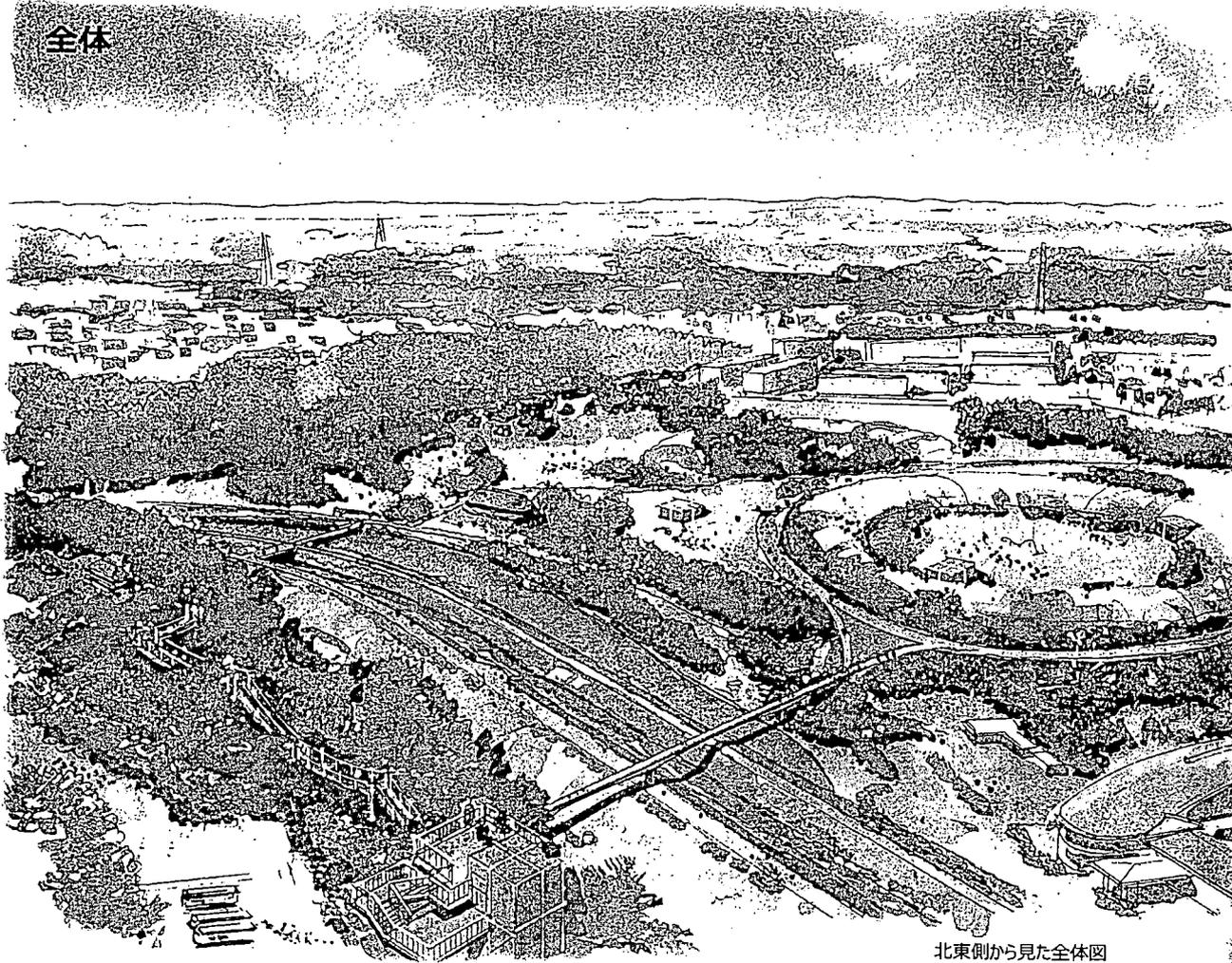
四阿

ベンチ

屋外水道

特別史跡加曾利貝塚グランドデザイン イメージパース

全体



北東側から見た全体図

加曾利貝塚のなか



復元住居周辺での縄文体験



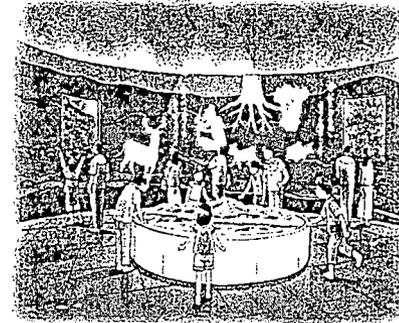
貝塚の高まりを表現

貝塚の大きさが体感できる活用

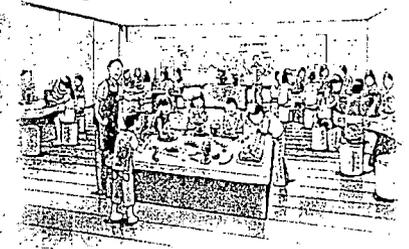


発掘調査現場の公開・VRなどのガイダンス

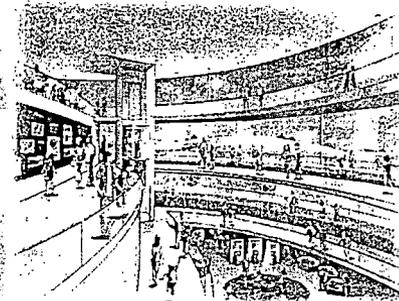
新博物館



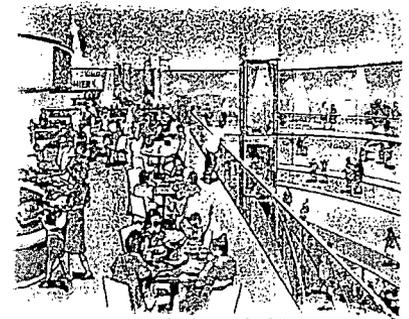
展示室内



体験工房内



館内



レストラン等の飲食施設

加曾利貝塚対岸の緑地・水辺



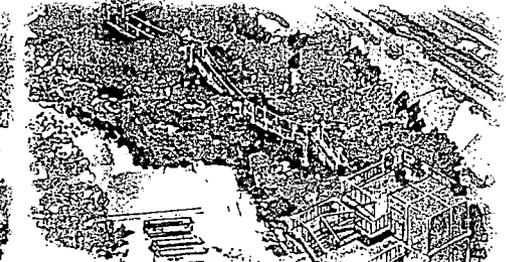
民間事業者によるパークマネジメント



舟着場への人道橋



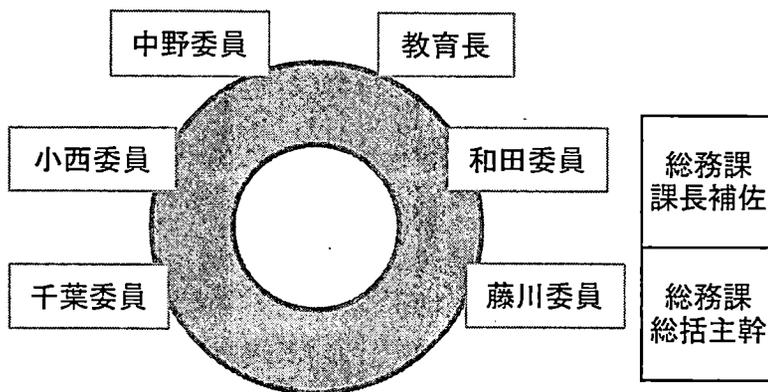
ツリーロード



観光バスツアーなどの誘致

教育委員会会議第2回定例会座席表

2月13日



教育総務 部長		教育次長
------------	--	------

学校教育 部長		生涯学習 部長
------------	--	------------

総務課長		学事課長
------	--	------

生涯学習 振興課長		中央図書 館長
--------------	--	------------

企画課長		教育指導 課長
------	--	------------

文化財課 担当課長		文化財 課長
--------------	--	-----------

教育職員 課長	教育職員 課教職員 担当課長	教育支援 課長
------------	----------------------	------------

教育セン ター所長		養護教育 センター 所長
--------------	--	--------------------

学校施設 課長		保健体育 課長
------------	--	------------

		総務班 主査
--	--	-----------

総務班		総務班
-----	--	-----

傍聴席(10席)

報道関係(3席)